

淨瑠璃坂の討入（第五回）

高田 友

（十九）

淨瑠璃坂へ移りしは寛文十一年（一六七二）師走。

翌月に至りて、一味の一人隼人を視認するを得たり。さは圖らざりし邂逅にはあらで、探索の效ありてのゆゑとぞ思はるる。

しからずすなはち然 則とて、江戸表より馬を走らせ、深澤村および宇都宮に注進す。宇都宮になほ同志の残れるありとこそは知らるれ。

一同すなはち出立す。時失はむか、かたき敵を逸するは必定ならむ。

深澤村を出でたるは貳十八名。うち十九名は藩士に仕ふる陪臣ばいしん（またげらひ）なれど、その忠烈些かも劣るなく、これまた同志の扱ひを受けたるゝ、忠臣藏の寺坂吉右衛門たぐひの類にはあらざりき。

宇都宮を出でたる總勢は定かならねど、江戸に残存せるを合算して四十貳人なりければ、十名ほどにやありけむ。

（二十）

深澤村を出でたるも、宇都宮を發したるも、鬼怒川を船にて來たりけり。

江戸表よりの注進に接して、直ちに出立し、翌日貳月一日、日暮れ前に川口著到、ここに同志の邀むかふるありて、今宵ぞ隼人在宅せるとの報を齎もたらす。

さらに船を進めて、翌日未午後貳時の刻といふに、淺草の駒形に至れり。

忠臣藏赤穂浪士をして顔色なからしむるは、脱落者皆目無これなか之りしの儀なり。また、忠臣藏の如くに空しき逡巡を久しうするにはあらで、隱宅いんたくの所在を知るや時移さずして討入たるは豈武士道の華と言はざる可けむ。

倩つら々おもん惟みるに、確執に至る怨恨の様、また討入の始終顛末、淨瑠璃坂と忠臣藏の相似たる儀、畢竟江戸の世の男の意氣地すゐの粹を後の世に傳へて餘りあり。

但、忠臣藏に劣後するは、渠かれは浪士に死する者なかりしに、此方こなたにては、源八一黨三人を失ひしの無念なりき。

（二十一）

「淨瑠璃坂の討入」は寛文十貳年（一六七貳）。「忠臣藏」は元祿十五年（一七〇貳）。

忠臣藏より見れば、淨瑠璃坂は三十年の昔。

大石内藏助は淨瑠璃坂の例に倣はむとて之を檢けみすること頻りなりしとぞ傳へらるる。四十七士、あはよくば赦免せられて仕官の道の開くるにあらずやと算盤を弾きたりし氣

配ありと讒謗する者なきにしもあらず。

淨瑠璃坂にては、まッこと仕官するを得て子孫繁榮如今に血脈を傳ふる者尠なからざれば、宜なるかなと首肯せられずんばあらざるなり。

然るに、その顛末を見るに、淨瑠璃坂の一件は處斷寛仁無此上、一人として死を賜はりたるはあらざりき。然而、淺野忠臣は悉く屠腹を命ぜられたり。

さは、奥平源八は親の仇を討つ。赤穂は主に報いたるに由る。

仇討とは親・兄など長上の親族の敵を取るを言ふ。子・弟など目下の親族を殺されたりとも報復は許されず。

また、封建の世に存外の儀なれど、主の仇を討つは聽許せられず。此を容認したらむには、藩を超えて餘の高官を害するの虞あり。幕藩封建の規矩を脅かすに至らむとて禁制とはせられたりけむ。

これによりて、彼と我と幽明境を異にするに至れるならむ。

(二十二)

淺草駒形に著して後の足取りは不明なれども、小舟にて神田川分流を辿りて小石川（後樂園）水戸藩邸へ達して後は徒步にて市ヶ谷へ向ひたりけむとこそは思ほゆれ。

然則、踏行せるは四半時に滿たざりしか。

惣堀を外れて幾許もなき旗本屋敷の一帶なれば警備怠りなきの地なりきと言はるるが、總勢四十餘、如何ぞかくは易々と門前に到るを得たるか今となりては定かならず。

場所柄を勘考すれば、忠臣藏を凌駕する騒動と言ふの外なかりけれど、前後の有様振舞公儀の文書に留まれること尠きは異とするに足る。

一同、時を失するなく、隼人の父宗彌を始めて殺害する者十指に滿つ。本所吉良屋敷の如き大邸宅にはあらざりければ、相聞ぐは専ら家居の中なりき。以是、槍は用ゐず、互みに刀を揮ひ鎬を削りて命を限りとぞ闘ひける。

(23)

時に源八出立、折しも繚亂筆舌に盡し難き白梅紅梅を彷彿せしむる振袖姿にてこそありけれ。

一書に曰く、源八餘りの美童、その儀世に聞えてありしかば、敵の目を欺かむが爲に、年の頃同じき餘人をして振袖に装ほはしめたりと。

源八と影武者と兩人に振袖を召さしめたりとも傳へらる。

（令和八年四月十五日受附）